

用瀬地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日 時 平成25年1月22日(火) 19:00~20:25
- 2 会 場 用瀬地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 30名
市側出席者 18名
竹内市長、深澤副市長、羽場総務部長、松下企画推進部長、堀防災調整監、大島都市整備部長、井上農林水産部次長、江本教育委員会事務局次長、富山危機管理課参事、西尾中山間地域振興課参事、尾室企画推進部次長
＜用瀬町総合支所＞中村支所長(司会)、田中副支所長、金谷市民福祉課長、太田産業建設課長、磯部地域振興課課長補佐、
＜事務局＞谷村協働推進課主任、岡田協働推進課主任

4 「地域防災計画の見直し」について

スクリーンに基づき説明(危機管理課参事)

5 「協働のまちづくり」についての報告

(地区公民館長) ※スクリーンに基づき説明

用瀬地区まちづくり協議会では、自然を大切に、人にやさしいまちづくりをテーマに、自然を活かした心が触れ合う用瀬地区を目指しております。春にはミツバツツジが咲き誇る一の谷と愛宕山、散策に適した景石城跡、その昔は修験者の山であり、今でも多くの登山者がある三角山など、自然豊かな山々が連なっています。旧暦3月3日に開催される伝統の流しびな行事、夏祭り前夜の松明行列などにも、視野を広げて活動しております。

平成21年3月24日に協議会が設立されて以降、模索しながら4年を過ぎようとしております。まちづくり協議会は5つの部会から構成されております。

防災防犯部会は防災防犯体制の確立を方針に挙げています。平成24年の事業といたしまして、防災意識が高まっている昨今、各家庭に消火器の斡旋を図り、古い消火器の廃棄や、新規消火器を100戸の家庭に共同購入をしていただきました。また、各集落の公民館に防災用品の設置を提案し、必要な防災用品を配置することができました。別府集落においては、昨年より避難訓練が行われております。

健康福祉部会は健康づくり、福祉活動の充実を基本に考え、ふれあい運動会の競技種目を参加しやすい内容に変更したり、住民の健康づくりの一環として、年齢の枠を超えたグラウンドゴルフ大会の交流などを実施したりしております。

教育文化部は、文化活動の育成と青少年の健全育成を柱にしています。数十年継続している夏祭り前夜の松明行列には毎年100人あまりの参加者があり、夏祭りの行事を盛り上げているところです。また、用瀬の伝統芸能でありますはねそ踊り、別府の伝統芸能であります別府義士踊りの歌を保存し、継承していこうと取り組んでおります。

環境美化部会は、環境美化の保全に向けて千代川川岸花壇に花苗を植えたり、各集落の公民館へ花苗の配布をしております。さらに、清掃活動にも力を入れて取り組んでおります。

総務部は広報活動の充実を図り、広報の発行と公民館ホームページにまちづくり協議会からの情報発信をしております。

それでは、現在比較的順調に進んでおります環境美化部会の事業を紹介します。ひとつは春と秋に開催している花いっぱい運動です。環境美化部の主体事業で春と秋は各集落へ花を配布し、プランターに植え替えをさせていただいております。秋は住民のかたにまちづくり協議会名を入れたシール付きプランターと花苗を格安販売して、まちなかを飾っていただいております。初年度の購入は13軒でしたが、今年度は42軒と大幅に増加しました。また、用瀬町時代に設置されました千代川川岸にある花壇を2年かけて整備しました。秋に植え替えを行っており、流しびなの館周辺を飾ることができております。

①比較的順調に進んでいる取り組み 環境美化部

I 花いっぱい運動（春・秋） まちなか美化活動 ＊プランターへ花苗の植え付け （各集落公民館に配布） ＊花壇の植え付け（3区画）	II 古紙回収（年6回） 住民へエコ活動の意識づけ ＊新聞・雑誌・段ボールのリサイクル
III 清掃活動 ＊クリーンもちがせ（9月・3月） ＊千代川水辺の清掃・瀬戸川清掃（3月） 流しびな行事に合わせて草刈、ゴミ収集、川底清掃の実施 ＊別府水路清掃（5月） 別府地区内用水路の清掃	
・清掃活動の意識づけと活動の協力 ・住んでいるまちを大切にす心の育成	

2つ目は古紙回収事業です。新聞、雑誌、段ボールを中心に、年6回実施しております。早くから古紙リサイクルへの関心が高かった地域ですが、合併後、再資源化奨励金を申請し、まちづくり協議会の貴重な収入源となっております。ちなみに、本年度各集落に配置しました防災用品は、この奨励金より助成しております。今後ごみの減量化に向けて取り組む事業としていきます。

3つ目は清掃活動です。クリーンもちがせは、用瀬町挙げての清掃活動となっております。年2回の実施で長年継続されている事業です。用瀬地区6集落の住民が、子どもから高齢者に至るまで参加しております。千代川水辺の清掃と瀬戸川清掃は、流しびな行事が開催される日程にあわせて実施しております。特に千代川は毎年ごみが多くあります。また、流しびな行事に使用されます流し場の草刈り作業も行っております。瀬戸川は地区を流れる用水路になっていますが、下水道整備が完了してからは水が随分きれいになり、梅花藻（バイカモ）が生息するようになりました。5月の別府の水路清掃は用水路の清掃を実施し、全集落で取り組んでおります。

以上の事業は住民の意識を環境美化部の方針である、自然を大切にし、人にやさしいきれいなまちづくりの推進に大いに役立っていると思います。今後も自分たちの地域を大切にする心の育成のために、これらの事業を推進していきます。

最後になりますが、地域の課題・問題点を報告します。協議会発足後、4年を経過しようとしていますが、まだまだ住民に周知されていない状況にあります。ひとりでも多くの人の理解と協力を得るため、組織及び構成するメンバーの見直しが必要と考えております。まちづくり協議会を円滑に運営していく上で、まちづくりの意識改革と住民参加の機運を高めるため、今後取り組むべき課題だと思っております。

伝統芸能であるはねそ踊り、別府義士踊り、また伝統行事の夏祭り、お山さんと言っておりますが、踊り手を含め、年々参加者が減少している状況があります。地域の活性化につなげるためにも、伝統ある郷土の文化をどのように後世に残していくのかが今後の大きな課題だと思っております。地域のまちづくりに参加協力いただけるよう、今後とも住民の皆様の知恵と経験を活かしながら、心のふれあう用瀬地区づくりを目指していきます。

(支所長)

ありがとうございました。先ほど、教育文化部会でもご報告がありましたように、鳥取市では伝統芸能を集めた「中山間地域の宝」という本をつくっておりました、用瀬地域も結構載っています。用瀬地区ではときわ流しびなの会、別府義士踊り保存会、一区有志傘の会、用瀬上方往来散歩径、用瀬流しびな実行委員会などです。その他にも数々ありますが、こういった伝統も残していきたいものだと考えております。

6 地域の課題についての市長等との意見交換

交差点の安全対策について

市道用瀬別府線と国道53号の交差点で、平成23年晩秋に自転車と軽トラックによる事故が発生し、自転車に乗っていたトスクからの買い物帰りの人が転倒して負傷され、現在も意識不明の状態です。当該個所は市道の歩道中央に電柱があるため、歩行者や自転車が歩道から車道に出て通行することがあり、国道から市道に侵入する自動車との事故が発生しやすい危険な場所です。

ついては、二度と痛ましい事故が発生しないよう、国道管理者や公安委員会など関係機関と現地確認して頂き、安全対策の検討、実施をお願いしたい。

また、前回の懇談会で踏切部分の対応策として、歩行者が通るための場所を着色して状況をみるとの回答でしたが、その後の検討経過と今後のスケジュールを教えてください。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

電柱の移設について、再度所有者であるNTTと協議を行いましたが、電話地下配線、電線、CATV線が集約され用瀬集落に分岐している重要な電柱であること、地形上移設可能箇所が限られることなどから移設を行うのは難易度が高いと判断されます。このため、本市としては、現在南側にある広い路肩を利用し、道路法線を南側に振ることにより電柱付近の歩道幅を確保する方法が可能か検討しているところです。

踏切から国道交差点の間で道路が折れることとなりますが、これにより車速が減少する効果も考えられるため、地域の皆様をはじめ関係機関の意見を伺いながら、交差点変更による誘導対策についても十分配慮し検討を進めていきたいと考えています。

また、踏切部分の対応策として、歩行者通行帯の着色を行うこととしており、24年度行っているコミュニティ道路整備工事と併せて実施できるよう、現在JRと協議を行っているところです。

(都市整備部長)

まず交差点の安全対策につきましてです。こちらの交差点につきましては、NTTとの協議が長引いている中、事故に遭われたかたがおられるということで、本当に申し訳なく思っております。それで、私どもとしてもNTTに要望しているということで済ますわけにはいかないということで、具体的に、道路を電柱から離す方向に幅を確保しながら振るということで調整、検討させていただきたいと思っております。具体的には北側の縁

石を灰色の線のところまでずらすと。それで、逆に南側はかなり余裕を取って路肩がありますので、法線、道路の真ん中の線が一直線にこの国道に突っ込んでいるわけですが、少しカーブさせていただくと。ただ、もちろん、車の側から見れば、南側に少し歩道の縁石が膨らんでくることになりますので、ここをどういうふうに表示すれば安全か、またここで左折される、通行をされるかたにご了解いただけるかということをご後協議させていただきたいと思っております。もちろん警察等にも交通安全上の納得をいただく必要がありますけれども、縁石をずらして線を書き直し、場合によっては路面に表示をするということで納得いただければ、迅速にできる工事ですので、ぜひ協議にご協力をいただければというふうに考えております。

次に、踏切部分の対策です。こちらにつきましては、2年前の地域づくり懇談会でもご提案したものでして、今年度のコミュニティ道路の整備と併せて実施できますように、JRと最後の詰めをしているところです。

(地元意見)

踏切のところですね、これ、鉄道の線路で歩道が途中で切れておりますね。この歩道が線路を跨いでつながらんかということです。長年の二区の懸案でして、再三再四、支所とも話をするんですけども、これは何とかならんもんでしょうかな。

(都市整備部長)

私どももJRさんには相談、要望はしておりますけれども、踏切装置は絶対止まっていけないものなので、JRさん独自の発電装置から引っ張ってきた電源ですとか、この地下に実はいろんなものが埋まっています。2年前と同じことを説明して恐縮なんですけれども、それを動かすのはかなり高額になるということで、JRさんからは、そこまでは無理だと。それで、これも先程の交差点と同じ話なんですけれども、皆のためにやってくれ、いや、お金がないからできないというやり取りを繰り返していても改善にならないので、市としては、まず、道路に着色することで何とかさせていただきたいと、何とか工夫したいという提案になっている事情がございます。



3



歩行部分着色イメージ

4

(地元意見)

そこで歩道が切れているということは、歩道の意味がないということになりますわね。途中で切れて、また向こうに渡って、歩道を歩くということは、こちら側から国道沿いに出るときに、斜めに車道に出て踏切を渡らないといけんということですよ。お年寄りなんかは車が来とっても平気で出る場合もあります。車の方が遠慮して通らないといけんことになりますな、これって。

(都市整備部長)

そうですね。それをお願いするための着色でもあります。歩行者の空間ですということ、走っている車に目に見えるかたちでお示しすることで、少しでも安全にできないかという提案になっております。

(地元意見)

そこで歩道が切れているってことは意味がないということだな。

(竹内市長)

歩道の方が後でできた、私はそう思っています。

(地元意見)

事故に遭ったことないから、分らんけども。これは市としては、どういう交渉をしているのかな。

(都市整備部長)

市としてJRに要望してきたんですけれども、ちょっと行き詰まっている状態でして、まずはこういう対策を打たせていただきたいという状況です。

(地元意見)

できるところはして欲しいな。

(地元意見)

だから継続して交渉してもらってという格好にして、とりあえずはああいう着色をしてもらう。とりあえずは安全対策を。

(地元意見)

ここでもうそれを造ったから、次に交渉はしないということじゃなくてですね。

(都市整備部長)

はい。それはもちろん。こちらは歩道の方が迂回している状況ですので、これはやっぱり踏切の何かの改善の機会を捕まえてでも、広げていただきたいという要望は引き続き行っていく予定であります。

(支所長)

長い間、するとかしないとか、あるいはJ Rの問題だというようなことになっておるんですけども、部長が申しあげましたように、とりあえず小さなことでもできることからやろうと、何もしないよりはいいっていう方向です。線路の上にも色を塗ればちょっとはいいんですけども、J Rは厳しいんです。私も米子支社に交通政策室長のときに3回も4回もいきましたけども、本当になかなか言うことを聞いてくれません。継続してやるべきなんですけども、できることからやってまいります。

(地元意見)

再三再四言ってもらってね。

(支所長)

はい。できることから、ちょっとずつでもね。放っておくよりはいいと思います。長い間の懸案事項ですし。

それから電柱は逆の発想なんです。電柱を取れ取れといっているもなかなか進まないけれど、電柱を避けて歩道を広くするという発想ですね。

(竹内市長)

電柱は、実は道路の上に立っているんじゃないくて、あの場所がすでにJ Aの方の土地なんだそうです。それは置いておいても、道路を少し南側に振ったかたちで、そんなに無理のない範囲で歩道を確保してつくるという、逆転の発想です。縁石も少し前に出しますから、車がちょっと大回りして入るように意識させる効果もあると思いますので、歩行者の安全にはつながると思います。直ぐに横断歩道があるわけですし。これでもいいというご意見をいまお聞きしたので、まずこれをやると。誘導表示などもしっかりして、53号を鳥取方面から向かってきて左折でこの市道に入るときは、少し道路の形状が変わったことを意識していただいて、歩行者に寄らないようにするというようなことで、これはやってみようと思うんですね。これだと電柱をあえて移設しなくても済むと。電柱を移設する話はなかなか進まないものですから、放っておくよりはこれがまずは良いということであります。ぜひこれで話がつくように、あとは警察との関係とか、そういったことをやります。車道は当然確保して、図上の右側の路肩はちょっと寄せて狭くなりますが、それでも一応歩道としての幅員が取れるようにして造りたいと思います。この絵で見て、左側の方の歩道を少しゆとりを持たせるっていうことをするのが懸命だと思うので、そのようなことです。

踏切の拡幅ができないかというお話でしたが、これはやっぱり非常に難しい課題で、J Rサイドとしては、踏切はできるだけ少ない方がいいのです。2つの踏切を1つに統合してというようなことであれば、少し踏切の幅を広げるっていうようなことも最終的には認める場合もあるように思いますが、踏切の数を減らすと、今度は通行する人に絶対不便がきます。踏切の数を確保しながら幅を広げるというのは、J R側にとっては危険を多くするというような意識がどうもあるようです。できるだけ踏切は少ない方がいいというのが、鉄道を運行する人の本能みたいなものなので、なかなか厳しいと。またここは後で歩

道をつけたわけで、JRの工事のことを聞くと、相当高額な費用がかかるわけなんですね。そういう中で、踏切ですから、一時停止は義務付けられていますので、歩行者の安全は、車が一時停止をするということの中で確保できたらと思っております。一步進むということでご理解をいただきたいと思います。なお、前回は議論になっていましたので、この話がもう少し早くできたら良かったかなと、この会を開く前に完了していれば良かったかなというふうにも思います。この取組みは24年度中に行います。というのは、3月までに終えて、また新たに小学校1年生も通るような時分には、このところが、歩行者が安全に通れるところだと思ってもらえるようにしていきたいと思います。

大雨時の瀬戸川の安全対策について

五区公民館付近の瀬戸川は、川下にもかかわらず道路から川底まで95cm程度と浅く、川下に行くにしたがって川幅も狭くなっており、近年のゲリラ豪雨、台風などによる急激な増水により氾濫が頻繁におきています。幸いなことに床上浸水はありませんが、避難の際、特に夜間は川と道路の境がわかりづらく大変危険なため、安全対策の検討、実施をお願いしたい。

なお、上流にあたる二区・三区付近は谷川からの土砂流入により川底が埋まっている状態であり、撤去等の検討、実施を併せてお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【都市整備部】

瀬戸川は、水源を千代川から取水していますが、東側山地の谷川の水も流入しています。台風など大雨時には、増水による氾濫を防ぐため千代川の取水樋門を閉鎖し、水の流入を遮断していますが、谷川の水の流入は遮断することができないため、状況により一時的に増水することがあります。

この増水による氾濫の箇所は特定されていますので、現地の状況を再確認のうえ、氾濫防止策を検討していきたいと考えます。

また避難の際、特に夜間、瀬戸川と瀬戸川沿いの市道との境界が視覚的に不明確で、通行に危険を生じるとのご指摘については、安全対策として現在、進めている用瀬地域拠点整備事業のなかで、瀬戸川沿いの市道にフットライト（照明灯）を平成26年度に設置する予定としています。

なお、川底に堆積している土砂の撤去については、現地の状況を確認しながら、関係者や瀬戸川の維持管理を行っている鷹狩土地改良区と協議を行ないたいと思います。

（都市整備部長）

まず、瀬戸川の対策です。この千代川からの取水の樋門は、千代川が増水しますと当然閉じます。山側から雨水が流れ込んでくるということが、瀬戸川が増水の主な理由です。それで、こちらについて、氾濫の箇所が何箇所かあると伺っておりますので、私どもとしては、平成25年度中には具体の箇所について、例えば対策としてコンクリートの壁面を少し持ち上げるとか、そういう対策を具体的に計画したいというふうに考えております。

また次に、夜間は特に公民館のあたりで市道との境界が比較的不明確だというご指摘をいただいている件につきましては、この市道の道路脇にフットライト、足元灯を設置させ

ていただくという計画を既に立てております。平成26年度に実施する計画としておりますけれども、26年度のできるだけ早いうちにフットライトの整備にかかれるように算段してまいりたいと考えます。地下に埋設するかたちにしないと道路が更になくなりますので、おそらく埋め込み式のフットライトになるのではないかと思いますけれども、そのあたりの具体的な内容も協議させていただきたいと考えております。



また、川底に堆積している土砂の撤去については、私どもも目視はしたんですけれども、どういうものが堆積しているのかももう一度調べて、また瀬戸川の維持管理を行っている鷹狩の土地改良区とも意見交換をさせていただいて、具体的にどんな対策をどういう順序で行っていくかというところを、平成25年度中に整理させていただきたいと思っております。

(地元意見)

路面を少し高くするとかいう意見があったんですけども、住民はその川の水を汲んで木にやりたりしておられるんです。いま言われたように、公民館のところは3分の2くらいの広さになっているんですね。ずっと水が流れて来たのがそこで急に狭くなって、増水して溢れてきて、家の方に流れるということになっているんです。道はそのまま橋を架けるといってトンネル的なかたちでもう少し川幅を広げていただいたら、そこが抜けると思っています。けど、そうするともう少し下の方が詰まってくるんですね。そうすると、右側は山手の方の家に水がいくということになるので、道中にU字溝でも埋め込んでいただいて、それをどこかに排水をしていただくような考え方をしていただいたら、両方が上手くいくのじゃないかなと、素人考えでそう思っていますけれども、いかかでしょうか。

(都市整備部長)

いただいたご意見のように川幅を広げようとする、山の手側か、千代川側かのどちらかをちょっと買収させていただくとか、かなり大掛かりなことになります。もちろん私どもとしても、道路にもう少し余裕があれば道路を削って川を広げるといったこともできないかという図面上の検討はしているんですが、きょうは道路の両側のお宅の敷地の図面ですとかの準備ができておりませんので、それがどうして難しいと思ったかと、それをまたご説明して、いや逆にここを抜いたらできるんじゃないかといったご提案をいただくということを丁寧にやらせていただければと思います。私の方で、多分これを振るのは難しいであろうという結論だけ申し上げてしまったので、どうしてそう考えたか、ご説明する資料を用意して、またそれに対する、なぜこれはできないんだというようなご質問にお答えしていきたいと思っております。

(地元意見)

③のあたりからグッと狭くなっているんですね。上は広いんですけども、ここで2/3くらいになります。それで、水嵩がある程度出てきたら、公民館の裏でオーバーフローするんですね。だからその辺を削って、橋というか出っ張りみたいなかたちにして、その道の幅は変えない。えぐるかたちで強固にしていいただいたら、ここを水が通っていくんじゃないかなと思うのですが、そうすると下の方が狭くなりますね、抜けたところが。東側の大きな家がある方に水がいくのを、道路の真ん中にU字溝でも埋めてもらって、それをどこかに、戻していただくようにすると、こっちにも水の心配はないという考え方なんですけども。

(都市整備部長)

分かりました。ちょっとその考え方についても検討させていただきたいと思います。おっしゃるとおりこの地下を掘り込んでそこに水を流すようにしますと、逆に急に水が押し込められて、その下で吹き出てくるというようなことも考えられますので、持ち帰りまして、この下の掘り込みで広くするという方策が考えられるか検討したいと思います。

(地元意見)

公民館のところが一番低いですわ。ここでいまは引っ掛かるんです。それで、このあたりの家に水が、去年の9月の台風16号のとき、昼の時間だったかな、ものすごく浸いたんですよ。家の中までは入らなかったけども、玄関先がほとんど洗われたんですよ。その時は警報が出ていたんですけど、おいおいおいって言っている間に浸かったというような状況だったんです。

それで、瀬戸川のすぐ横にもう1本細い川があるんです。桜の木が植わっておると思うんですけどね、堤防があって、その西側にもう1本細い水路があるんですわ。そっちに水を流すようにしてもらったら、ある程度いけるんじゃないかっていうような気がするんだけど。それで、②のところに水門がありますけど、ここでよう吐かんから下の方にも出る。鷹狩の方にいくというようなこともあるんです。この前もほとんど橋桁まで来ていたんです。それが夜だったらということもあるので、言われるようにライトで道が判るようにしてもらえばいいですけどね。だけど、ここを先ほどの案みたいにするということはちょっと難しいじゃないかと思うんです。だから、もう1本水が流れる場があるから、そっち側にもうちょっと吐かせるような装置をしてもらったらいいじゃないかと思ってみたいします。実態は大水のとこに來てもらって見てもらうのが一番、そう思いますよ。

(都市整備部長)

ご意見ありがとうございます。大水のときまで待っているとまた半年待ってしまうんで、ちょっと我々としては。

(地元意見)

このままで辛抱します。

(都市整備部長)

いやいや、それはそれで多分ご不便をおかけするんで、私どもとしては、低くなっているところを高くしてはどうでしょうかというこちらの案と、いま頂いた2つのご提案について、現地はどうなっているのか、例えば側溝にこの道路の水は流して、瀬戸川の水を更に増やしたりはしないようにしてあるはずなんですけれども、そのあたりもできる限り、図面にしてご説明できるように、また支所とちょっとこういう図でご説明したら伝わるでしょうかというようなちょっとできる限りいただいたご提案についても、こういう事情でこうなっておりますというお話をさせていただきたいと思います。

7 市政の課題についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

用瀬のことではないんですけども、市庁舎問題について、簡単に結構ですので、現状についてお話を聞かせていただけたらなと思います。

(副市長)

庁舎問題につきましては、すでにご承知かと思いますが、昨年5月20日に、現在の本庁舎の位置での耐震改修を基本とした案か、あるいは市立病院跡地に新築移転統合する案か、この2つで住民投票が行われまして、その結果、現在地での耐震改修を基本とする案を多くのかたが選ばれたというような状況でありました。それで、これは議会の方が提案された案なんですけど、この耐震改修を基本とした2号案になるものが実際に実施できるかどうか、これを調べる必要があるということで、特別委員会を作られまして、半年あまりにわたって、26回委員会を開かれました。専門家のかたの意見を聞かれたり、いろいろ議論をされたりもしたんですが、結論はやはりこれは20億円ではできない、実現不可能だということでした。そこでじゃあどうするかということは議会の方では示されなかったため、鳥取市としてどういう方向で進めていくのかということも、もう一度、やはり多くの皆さんの意見、あるいは専門家の皆さんの意見を聞いて考えていく必要があるんじゃないかということで、今月1月16日の臨時市議会で条例を提案しまして、議決をいただきましたので、専門家の皆さんによる委員会を設置することとなりました。

今月末には、この委員会の第1回が開かれますが、この委員会は8名の専門家のかたからなる委員会でありまして、建築の専門家はもとより、まちづくり、防災、福祉の関係いろんな専門家のかたで構成されております。だいたい3月までに5、6回ぐらい委員会を開いていただきまして、ここでいろんな議論をいただいて、どういう方向でこれからこの庁舎問題を進めていったらいいのかということをも具体的にさせていただこうという状況であります。元に立ち返って、いままでの経過も踏まえながら、これから進めていくというような状況であります。

(地元意見)

住民投票のとき、耐震改修は20億8,000万円ということと言われていたんですけども、もう絶対に20億8,000万円ではできないということですね。絶対をつけていいぐらいですね。本当に皆さん、そういうことをよく心得て投票されたのかな。こんなことを言ったら反対派の人に怒られるかもしれませんが、何か住民投票って、本当

にいまになったらちょっと無駄だったんじゃないのかなという思いがしております。

(竹内市長)

住民投票は、議会が2つの選択肢を決めて、これとこれどっちがいいですかと、条例を議会自身がまとめて、議会で議決して実施をしたものです。私もその住民投票の結果できちっと方向が定まっていくなら、それはひとつの決定の方式として考えられるなど思っていました。より多くの方が支持して、そして投票率も5割ぎりぎりでしたが一応超えましたし、それで決まるっていうならそれは民意を尊重した物事の進め方となるはずだったんですが、さっき副市長が説明したように、20億8,000万円ではできないと。建築そのものだけで33億円を上回るし、建築するために必要な事前の、例えば埋蔵文化財の調査だとか、掘りあげた土地ですね、土を処分する処理経費などを入れると43億円も掛かると、もう倍以上も掛かると。そういったことが出てきたし、その他にもいろんな問題点が指摘されました。駐車場も150台というのを言われていたけど117台しかできませんというような検討結果も出ていました。ですから、議会の方でも、これはこのとおり実施できない選択肢だったということは、専門家の検討なども含めて認めているわけですね。

それで、それじゃあどうするんだというところが入らないままに、最終報告が12月20日になされたので、ボールがまた執行部の方に戻ってきているかたちだと言ってもいいと思います。これ以上はあんまり長々と議論してもいけないと、私たちもこれまでの調査、議論やいろんな経過を踏まえて、6ヶ月で結論を出そうとしています。いまの庁舎が抱えている、耐震性が低いとか、あるいは何箇所にも分かれているとか、狭隘な狭いスペースだとか、防災体制として機能が十分果たせないとか、いろんな課題があるわけですので、これらを解決するためにはどんな方向でやったらいいかっていうのを専門家のかたにまずよく練っていただくとするものです。その上で市民の皆さんにも、その案を十分に、これは専門家が議論した考え方だということでお示しして、市民の皆さんのだいたいの意向を踏まえて、最終的に市の方としては、議会と連携をとりながら決めましょうと、そういうような話をいま、しているところです。今後の情報提供に十分関心を持っていただいて、この問題が早期に適切なかたちで決着できるように、引き続きよろしく願いしたいと思います。

きょうお越しの皆さんに私からお願いしたいのは、例えば19日でしたかね、新聞にもちょっと出ていたと思いますし、2月号の市報にも取組みの流れみたいな話が出ておりますので、こういったところをもう1回確認していただいて、今後市の方から出てくる情報などに十分注目していただきながら、この課題についての流れを見て、またいろんなご意見いただきたいということです。

(地元意見)

四区と五区の間にある電柱が移転になるようですが、電柱に防犯灯がついているんです。それはやっぱり地域の防犯に役立っているんで、その部分に新しいのを建てていただきたいなあと思います。これは支所の方に言うのが筋だと思いますけども、市長の前で言った方がより予算がつくんじゃないかなあと思って言わせていただきました。防犯灯がそこがないとちょっと困るんで、緊急ですけれども、できましたらよろしく願いしたいなあと思います。

(支所長)

確かに賜りました。市長、副市長の前から言っていたかと私らも動きやすい。

(地元意見)

いま、防犯灯のことが出ましたので。毎年支所の方から、各区に街路灯、防犯灯ですね、その必要などころには申請しなさいという話があるんですけど、灯具の交換は駄目だ、新設でないと駄目だと。いまは蛍光灯の防犯灯がついていまして、市の管理のものもだいぶ古くなって、点かなくなったのがあります。こうしてLEDが盛んに宣伝される時代ですので、LEDの灯具に交換できるようなことを考えていただけたらありがたいなあと思っています。

(都市整備部次長)

他からもご要望をいただいております、平成25年度、来年度に新しい仕組みを予算要求する予定です。LEDにしたら数年で、電気代の差額で償還できる程度の負担を一部地元にしていただき、LED灯への交換を早める仕組みを考えています。ちょっとまだ他に例がなく、鳥取市のオリジナルですので、運用しながら工夫していきたいと思っておりますけれども、まずは来年度から、電気代で得になる分を前倒しでちょっとご負担いただくことで交換をすすめるという仕組みを実施してまいりたいと、予算要求中です。

(地元意見)

瀬戸川のライトアップという話も出ておりましたね。道路に埋めるという、あれの電気代も今度はもうずっと地元負担ということになりますかね。どういうふうを考えておられますか。

(都市整備部長)

具体のカタログまでは持ち合わせておりませんが、ご提案するつもりでございましたのは、太陽電池とLEDが組み合わさっているものです。日中、太陽電池で充電して、それでやるものです。

8 市長あいさつ

皆さん大変熱心なご議論をいただき、本当にありがとうございます。まだまだちょっと言ってみたかったなあと思われる点もあろうかと思いますが、一応ここで締めとさせていただきます。

先ほど、防犯灯の話などがいろいろ出ておりました。電柱にくっついている防犯灯の話はされましたが、これはその電柱が動いた場合に防犯灯の機能をどうするのか、当然検討しなければなりません。設置したのは市の側だと思いますが、皆さんが電気代を負担しておられるわけですので、相談して、今後まったく新しいポールを建てて繋ぐのか、どういうふうにするのか。工事もちょうと伴うと思いますので、十分に検討していい答を出したいと思います。また、先ほどお話のあった、頭のところを全部取換えてLED化したいと、これもまことにもっともお話です。初期投資がちょっと掛かるんですが、LED化

すると10年ぐらい持つようですから、そういうご希望があるところには少しだけ負担をしていただいで進めるように考えています。そういうことで持ちつ持たれつというか、電気代も少なくなるので、初期投資を少しだけ地元で負担してもらえば、やがては電気代で十分賄えるという計算がでているので、そういった方式で前向きに取り組んでいただくのはありがたいことだと思っております。そういう新しい制度を鳥取市も作ろうとしています。LED産業も地元にもあるものですから、そういう面からも地元の自治会、町内会の負担が減るっていう面からも大変いいことだと思っているようなところですよ。

それから、まちづくり協議会の方で館長さんにいろいろ説明していただいた中で、古紙回収などを使って防犯用品を備えたというお話も、防災が大変重要な時期に皆さんが積極的に取り組んでおられることに感銘を受けたところです。古紙回収をしていただければ、年6回と言われたと思いますが、その資源が有効に活用できるわけですし、家庭にたまっていくいろんな新聞紙とか雑誌、ダンボールとかそういうのを出せるんで、これも積極的に地域のボランティアで進めていただくと本当にいいと思います。専門業者に売却していただくと、この代金プラス、ゴミの減量化につながったということで鳥取市からの報奨金というかたちで一部お金が出ます。これを活用していただいで、防災用品を各街中の集会場の公民館に備えられたというのが大変素晴らしい取り組みだと思いました。

ちなみに、いま予算編成中なので確定的な言い方はちょっとできませんが、まちづくり協議会が通常毎年40万円上限の活動費の補助っていうのを市の方から出しているわけですが、来年度から、防災関係での上乗せを10万円しようじゃないかということの研究しておりますので、いろんなかたちで研究して使っていただきたいなと思います。もちろんそういう申請がなければ出すことにはなりませんけれども、防災に関心の深いこの地域の用瀬の地区の皆さんですので、防災用品で一通り備えたけれども、もうちょっと必要なものがというようなところがあれば、この地区公民館に備えていただいてもいいし、その他の各集落ごとにでも防災用品と言えるようなもの、必要なものに、ぜひともこうした新しい予算の枠を活用していただきたいと思います。予算成立後は速やかにPRもしますので、適切な申請をしていただいで体制強化、防災体制の強化を図ってもらいたいと思います。いろんな地域で話を聞いていると、リヤカーみたいなものが欲しいとか、担架はどうかとか、いろいろな話が聞かれますね。AEDをもう1つ置けないとか、いろいろなアイデアがあると思います。限度額があることですので何でもかんでも備えられませんが、計画的に検討していただいで、25年度、そしてこの制度を続けていくようにしたいと思っています。防災の備えはハード面だけじゃなくて、皆さんの学習会の開催とか、いろんなことがまたあろうと思いますので、お考えをいただきたいと思っています。

最初のご挨拶では鳥取自動車道の話とか、新しい中学校の話とか、バス利用の話とかをさせていただきました。皆さん車で動かれることがとっても多いと思いますけれど、やはりバス路線というのは、守っていかなきゃいけないんです。ある程度利用していただかないと絶対に守れないのです。高齢者、65歳以上は3割引の3ヶ月定期とか、ああいうものが購入できます。それは非常に便利で、例えば日ノ丸バスの3ヶ月定期を買えばどの路線に行っても日ノ丸バスである限り乗れるわけで、そういったことで便利です。日ノ丸バスも日交バスもそれぞれに発行していますし、実は日ノ丸、日交共通のそういう定期券もあつたりしますが、65歳以上のかたに購入いただく場合に鳥取市で3割の補助をしているということですので、高齢のかたが引きこもりにならないように、財布からお金を出

して払うというような面倒くさいことがないように、よく動かれるかたにはどんどん使っ
ていただけるような定期券利用もお勧めしておきたいと思います。

今日は長い時間に亙りまして、たいへん充実したお話し合いができたと思います。皆さん
に感謝して、この会のお開きとしたいと思います。どうもありがとうございました。